

環境うえだ

回 覧

平成22年 2月16日号
市民生活部
生活環境課 (電話23 - 5120)
廃棄物対策課 (電話22 - 0666)

捨てる前にちょっと考えて！ その紙、リサイクルできませんか？

古紙は大切な資源です。捨ててしまうなんてもったいない！

つい捨ててしまいがちな小さな紙も、集めれば立派な資源です。^{たば}束ねた紙の間にはさんで出すことを心がけて資源としての有効利用、可燃ごみの減量に御協力ください。

【廃棄物対策課】

古紙は何に生まれ変わるの？

古紙は種類によって再生される紙が違います。そのため、古紙の有効利用には正しい分別が必要です。



段ボール

雑誌、雑紙

新聞紙・チラシ

紙パック

段ボール箱
紙筒 など

ボール箱
絵本 など

新聞紙・雑誌
印刷用紙 など

トイレトペーパー
ティッシュペーパー など

例えば 紙パック(1リットル入り)
30枚で

トイレトペーパーがおよそ
5個つくられます



折込チラシは雑紙ではないの？

雑紙(ざつがみ)とは、家庭から排出される古紙のうち、新聞紙(折込チラシを含む)、雑誌、ダンボール、紙パックのいずれの区分にも入らないものを言います。具体的には、家庭で不要となったダイレクトメール等の郵便物、パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などの紙を指します。

以前は、新聞の折込チラシも雑紙扱いでしたが、現在は新聞紙と一緒にリサイクルされます。雑紙に混ぜないようにしてください。また、折込チラシ以外のものは、新聞紙には絶対に混ぜないでください。

紙の原料にならないものは混ぜないで！

金属やプラスチックはもちろんのこと、紙類であっても混入すると困るものがありますので注意してください。

混入すると困るもの(禁忌品)

- ・カーボン紙(宅配便の複写伝票など)、感熱紙(FAX用紙など)
- ・プラスチックフィルムのついたままの窓空き封筒
- ・防水加工紙(紙コップ、紙皿など)
- ・複合素材の紙(プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せたもの)
- ・臭いのついた紙(洗剤の紙箱など) など

⚠️ ダイレクトメールなど、ビニール袋に入ったまま(未開封)出すのはやめてください。

お願い

昨年の「環境うえだ」で特集した、**プラマークつきプラスチック**ですが、まだ汚れが目立つものが多く含まれています。

汚れているものは、「洗う」か「ふき取る」など、きれいにしてから指定袋に入れて出してください。

(裏面も御覧ください)

マナーを守り清潔で美しいまちづくりを！

ポイ捨てのないまち上田

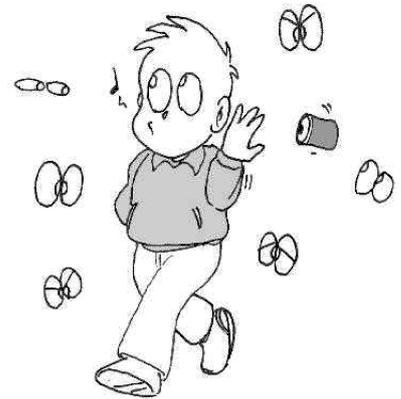
【生活環境課】

捨てた ごみ、誰が拾うのでしょうか？

道路や駅前広場、公園、緑地、その他公共の場所へ空き缶、ペットボトル、たばこの吸殻、チューインガムのかみかす、紙くず等のポイ捨ては禁止されています。

たばこの吸殻のポイ捨てが、いまだにありません。吸殻を収納する容器を携帯しましょう。

道路への、空き缶やペットボトルなどのポイ捨てが見受けられます。資源物として回収所へ出しましょう。



ポイ捨てには条例により、指導及び勧告・措置命令があり、違反した場合には罰則があります。

環境のためマイバッグを持参しましょう！

マイバッグを持ってお買い物

マイバッグを使う方が増えています

環境意識の高まりから、スーパーなどでのお買い物の際、レジ袋から繰り返し使えるマイバッグを使う方が増えています。限りある資源の節約や、家庭で不要となるレジ袋がなくなるよう、お買い物の際はマイバッグを持参しましょう。



千曲川流域の広域での取り組み

『市民・事業者・行政』による
レジ袋削減運動 が始まりました

千曲川流域人口は、約95万人。レジ袋は1人1年間に300枚消費されるとされており、計算すると、2億8千5百万枚にもなります。

北信濃、東信州の豊かな自然、千曲川の清らかな流れを次世代に受け継ぐことは、私たちの責任です。マイバッグの持参は、一人ひとりが実行できる最も身近な環境保全活動のひとつです。

取り組み地域
長野市 ・ 須坂市 ・ 中野市
飯山市 ・ 千曲市 ・ 上田市
東御市 ・ 小諸市 ・ 佐久市
山ノ内町 ・ 小布施町
坂城町 ・ 高山村

